

一般社団法人日本卸電力取引所　御中

非化石価値取引会員脱退通知書

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 通知年月日 | 年　　月　　日 | |
| 非化石価値取引会員名 |  | |
| 代表者 |  | 印 |

非化石価値取引会員規程第9条第1項の規定に基づき，　　年　　月　　日（以下「脱退予定日」という）をもって一般社団法人日本卸電力取引所（以下「貴取引所」という。）の非化石価値取引会員を脱退することを通知します。

非化石価値取引会員規程第9条第2項の規定に従い本日より貴取引所取引を行いません。また，同条第3項の規定に従い脱退予定日までに貴取引所取引の決済を結了することを誓約します。